

第 3 5 号議案

令和 8 年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 471, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 3,038,500
	1 後期高齢者医療保険料	3,038,500
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		416,761
	1 一般会計繰入金	416,761
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		15,736
	1 延滞金、加算金及び過料	250
	2 償還金及び還付加算金	4,096
	4 雑入	11,390
歳 入 合 計		3,471,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 48,154
	1 総務管理費	46,984
	2 徴収費	1,170
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,417,750
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,417,750
3 諸支出金		4,096
	1 償還金及び還付加算金	4,096
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		3,471,000